

女性活躍推進事業 【福岡市】

①行動計画策定支援事業 ②企業向けセミナー ③女性リーダー育成研修

地域の実情と課題

【実情】

- ◆女性の人口割合が高く、特に20代、30代では全国平均を大きく上回っている。
- ◆25～44歳の女性の有業率は74.2%であり、全国平均の76.1%を下回っている。(H29就業構造基本調査)

【課題】

- ◆働く意欲を持つ女性人材の活用が、本市の成長にとって重要な鍵となる。
- ◆仕事・育児・介護などの両立が問題となるなか、働きやすい環境づくりの支援が必要である。

事業の特徴

- ①女性活躍推進法の改正に伴い、令和4年4月から事業主行動計画の策定が義務となる従業員101人以上300人以下の事業主を主な対象とし、法施行前の自発的な計画策定を働きかけるための動画セミナーを開催。併せて、女性活躍推進において実務的に役立つ内容のオンラインセミナーを開催。
- ②企業を対象として、ワーク・ライフ・バランス推進や男女が共に子育て、介護と仕事を両立できるような職場環境づくりをテーマにしたセミナーを開催。
- ③将来リーダーとして期待される女性を対象に、必要な知識が学べる研修を実施。

事業の効果

- ①動画セミナーの参加者からの満足度100%であり、令和4年からの策定義務拡大に向けて、行動計画策定のメリットやポイントなどを紹介し、今後の計画策定の具体的な支援につながった。
- ②③企業向けセミナーとリーダー育成研修については、目標を達成する参加者を確保でき、満足度も高かった。

目的・目標

【目的】

働く場における女性の活躍を推進するため、企業や市民に対する啓発及び取組支援を行い、社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの推進や働く女性の能力向上などを図る。

【目標】

①行動計画策定企業

目標:30社→実績:動画セミナー視聴申込数 76人
策定予定企業14社 満足度100%

②参加者数 目標:60人→実績:227人、満足度:目標95%→実績:99%

③参加者数 目標:30人→実績:30人・満足度:目標100%→実績:100%

連携団体

福岡市企業同和問題推進協議会
福岡商工会議所
福岡地区中小企業団体連合会
福岡労働局

など

今後の課題

働く場における女性活躍推進や、社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの促進を図るため、テレワーク導入など、企業の課題について整理するとともに、男性の意識改革を推進するためのセミナーの開催など企業への支援を検討する。女性向けの研修においては、関係団体と連携しながら、参加者が参加しやすい実施方法や研修内容を検討する。

今後も、女性とその個性と能力を十分に発揮できるような取組みを推進していく。

事業の概要

行動計画策定支援事業

1. 策定義務化対象の従業員が101人以上300人以下の企業を対象に、一般事業主行動計画策定支援のための動画セミナーを開催

- ◆動画セミナー視聴期間
令和2年10月6日～令和3年2月28日
- ◆視聴申込数 76人
- ◆内容
 - ①女性活躍推進法とは？
 - ②他事業所の取組事例紹介
 - ③行動計画を策定するメリット
 - ④策定のポイント
 - ⑤自社の課題分析から届出まで



※社会保険労務士による質問対応実施

2. 女性活躍推進に関する企業向けオンラインセミナーを開催

- ◆開催日 令和3年1月27日
- ◆参加者 22人
- ◆内容
「多様性の第一歩は女性活躍から始めよう！」
 - ①女性活躍推進の本質
 - ②中小企業に適した取組みとは
 - ③失敗しないための進め方



企業向けセミナー

企業の女性活躍推進に関する理解を深め、ワーク・ライフ・バランス及び男女が共に子育て、介護と仕事を両立できるような職場環境づくりを支援するオンラインセミナーを開催

- ①ワーク・ライフ・バランス推進
 - ◆日程 令和3年1月8日
 - ◆参加者 185人
- ②男性の育児参画
 - ◆日程 令和3年2月5日
 - ◆参加者 26人
- ③仕事と介護の両立支援
 - ◆日程 令和3年2月25日
 - ◆参加者 16人



女性リーダー育成研修

将来リーダーとして期待される女性を対象に必要な知識が学べるオンライン研修を開催

- ◆開催日 令和2年9月3・10・17・24日
- ◆参加者 30人
- ◆内容
 - ・キャリアデザイン
 - ・ロジカルシンキング
 - ・コーチング
 - ・リーダーの役割
 - ・チームマネジメント

